

米沢市教育委員会 会議録

令和6年5月23日（木）

開会 午前 8時45分

閉会 午後 9時30分

1 出席委員

教育長 佐藤 哲 委 員 神尾 正俊 委 員 佐藤 晃代
委 員 我妻 仁 委 員 渡邊 美智子

2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 博
教育総務課長	石黒 龍実	社会教育文化課長	高橋 稔
スポーツ課長	富取 桂樹	学校教育課長	五ノ井 智子
適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純	教育総務課長補佐	嵐 一成
教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英	教育総務課主任	島貫 晶江

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和6年5月10日開催分

5 議事

議第21号 米沢市都市公園条例の一部改正について

議第22号 米沢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議第23号 米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則の一部改正について

議第24号 米沢市立南成中学校新設建築工事請負契約の締結について

議第25号 米沢市立南成中学校新設電気設備工事請負契約の締結について

議第26号 米沢市立南成中学校新設機械設備工事請負契約の締結について

6 報告事項

- (1) 公益財団法人米沢上杉文化振興財団の令和5年度経営状況及び令和6年度事業計画の報告

(2) 一般財団法人米沢市スポーツ協会の令和5年度経営状況及び令和6年度事業計画の報告について

(3) その他

7 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件については議第23号を除き市議会の議決を得るべきもの、また市議会への報告を予定している案件であることから一部非公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議決案件に入る。議第21号米沢市都市公園条例の一部改正について、及び議第22号米沢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明をお願いします。

スポーツ課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ、議第21号米沢市都市公園条例の一部改正について、及び議第22号米沢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について承認いただいでよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に、議第23号米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

適正規模・適正配置推進主幹 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 例えば令和7年度に四中に入学した子どもに令和8年度以降に新中学校に入学する弟がいた場合、二人の学校は分かれるという事でよろしいか。

適正規模・適正配置推進主幹 原則どおりではそうなるが、兄弟で違う学校に通うのを避け、同じ学校に通いたいという保護者や本人の希望がある場合、特例措置として同じ学校に行けるような措置を講じることとしている。今年度と来年度に中学校に進む子どもの保護者に向けて特例措置を受けるかどうかのご案内を個別に行っている。令和6年度に関しては、該当する兄弟はいなかったが、令和7年度入学の子どもの中に数名該当する兄弟がいたため、早めに保護者の皆様にご案内を行って選択をいただきたいと考えている。あらかじめ特例措置を講じる場合は、下の子どもと同じ中学校に行くように、現行の中学校ではなく変

更後の学校に先んじて入学をするという特例措置と、今の学区のまま上の子どもが入学し下の子どもが上の兄弟に合わせた学校に通うという特例措置を講じることができるようにしている。令和8年度以降に入学される下の子どもについても、特例措置が該当する方についてはご説明してご検討いただく。事前に上の子どもの検討の際にどちらにするか決められると思われるので、改めて令和8年度以降も確認するということで進めていきたいと考えている。

佐藤委員 資料に学区分けの住所が載っているが、よくわかりにくいので、どこまでが南成中であるかなどが市民にもわかるようにするとよいと思う。自分の子どもたちの進学はどうかと考えた際に、例えば家を建てたらこの場所なら南成中、この場所なら北成中とわかるように地図にして示すのがよいと思うが、すべて文字で書かれているものでは今までと何が変わったのかわかりづらいと思う。急ぐことではないが地図で学区を表した方が若いご家庭にもわかりやすいのではないか。

適正規模・適正配置推進主幹 イメージ的に地図に落とすことはできるが、番地等の細かい表示が困難である。新しく家を探す際に通学区域を調べる場合は、学校もしくは教育委員会に電話をいただくのが通例となっている。そのため、どこに入学するかというのは十分に調べられてから通常は転居されるというのが通例となっているため、ホームページには住所番地まで公表し、それを踏まえて詳細はお問い合わせいただくといった対応となる。

教育指導部長 興譲小の児童は、一中・二中・四中にわかれて進学をしていたが、すべて一中に進学するというその区域が資料にて示されており、南部小は一中・二中に分かれて進学していたのがすべて二中に進学するといったことを今までも説明を行ってきたため、ある程度のご理解は得られるのではないか。

教育長 他にはいかがか。なければ議第23号米沢市立小学校、中学校通学区域等に関する規則の一部改正についてご承認いただけるか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第24号から議第26号米沢市立南成中学校新設工事請負契約の締結について一括での説明をお願いします。

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 三本の工事があるわけだが、今回の建築工事の中には駐車場やグラウンドなどの外構の工事費も含まれているか。

教育総務課長 今回の建築工事については、校舎と屋内運動場の工事に関わるものであって、グラウンドや駐車場などの外構の工事費は含まれていない。

神尾委員 外構や周辺整備などを足して合計で70数億円ということのようだが、外構工事等の契約を一緒にしないのはなぜか。

教育総務課長 順次、工事の種別に応じて進めるもので、令和5年の契約から始まり、継続費として複数年度の契約としているため、令和8年度の開校の後に建物を解体し、外構等の工事を行うといったように計画的に進める必要がある。そのため、複数年度になり、契約のタイミングもそれぞれになる。

渡邊委員 現段階で、当初の予算に完成時において費用が追加されることはあるのか。

建築住宅課長 この度発注した工事については、現在の設計図に基づいた場合の工事費の契約金額となっている。今後工事を進めていく中で、受注者の責に帰すべき事由でない場合、例えば地中残存物の発生や天候の影響による工事の遅延などの場合には、工事費の追加も予想される。また、ご承知のとおり人件費や建築資材の高騰が起こっており、その場合契約の約款上、全体スライド、もしくはインフレスライド、単品スライドといったことで受注者のリスクを回避できる。あるいは単価が安くなるなどした場合にはデフレスライドにて受発注者間でリスクを分散できるといったところで契約を行っている。したがって現在では今回の契約金額で進めているところではあるが、工事を進めていく中で変更の可能性も否定できないということをご承知おきいただきたい。

教育長 他にはいかがか。なければ議第24号から議第26号までの米沢市立南成中学校新設工事請負契約の締結についてご承認いただけるか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に報告事項に移る。(1)公益財団法人米沢上杉文化振興財団の令和5年度経営状況及び令和6年度事業計画の報告について説明をお願いします。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

我妻委員 流動資産の中にある商品1,100万円は博物館の中にあるグッズ等の合計が期末で商品として1,100万円分あるという認識をしているが、例えば今まで寄贈されたり、市で購入したりといった貴重な文化的価値のある絵画等は、あくまでも財団のものではないため載っていないということか。そうであれば、それらの管理を行っているリスト等はどこで管理をされているのか。

社会教育文化課 市と博物館の方で共有して管理を行っている。

教育長 他にはいかがか。なければ(2)一般財団法人米沢市スポーツ協会の令和5年度経営状況及び令和6年度事業計画の報告について説明をお願いします。

スポーツ課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

渡邊委員 スポーツ協会の状況の報告と令和6年度の事業計画に限らず、事業計画となると一般的にはどれくらいの収益と経費を見込んでいるのかというのを昨年の結果に並べて大体の予算化をすと思われるが、それがなされていないのは慣例

であるのか。

スポーツ課長 米沢市スポーツ協会の今年度の事業計画については、協会の方でも例年どおり何年にもわたって報告してきたものをベースに作成しているため、いつからこうなのかはわからない。本来であればそのような比較の表などを添付するのだと思うが、スポーツ協会の方ではこのように報告を行っている。

教育管理部長 公益財団法人米沢上杉文化振興財団の報告書も同じであるが今回の報告については地方自治法第243条の3第2項の規定による報告となっている。市議会に対しては、この2つの出資法人の他にも事業所、法人等の報告がされるが、すべての出資法人について、まず前年度の経営状況、それから現年度今回でいえば令和6年度の事業計画を報告することになっているため、事業計画と合わせた予算については報告の事項には含まれていないと想定されるが、確認をしたい。

渡邊委員 置賜文化センターへの問い合わせにて来年度はホールの貸し出しを見合わせているという話を聞き、今回の報告を見た際に、来年度の予算というのは内々的にすでに計画されているのかと思い、確認させていただいた。

佐藤委員 スポーツ協会の方では今年度は米澤上杉城下町マラソンを行わないとのことであるが、スポーツ協会としても大きなイベントなのではないかと思う。事業計画には代替案の記載がないようだが、何もやらないから記載がないということか。

スポーツ課長 米澤上杉城下町マラソンについては、米沢市が主体となっているが運営母体は米澤上杉城下町マラソン実行委員会であり、この実行委員会にはスポーツ協会やスポーツ推進委員会などに参画をいただいている。実行委員会を開催した際にも確認をして承認をいただいているところではあるが、マラソンの代替イベントについては、マラソンの実行委員会には新規の予算がないという状況の中、その開催については、マラソンの実行委員会で行うことは困難であることから、その事務局を担っているスポーツ課が主体となって行うということにさせていただいているところである。マラソンの実行委員会以外にもスポーツ課の方で事務局をしている事業があるので、そういったところから少ない予算ではありつつも工面をして代替イベントを開催することを検討しておりその関係から、スポーツ協会の方では事業計画に載っていないところである。

教育長 他にはいかがか。なければ(3)のその他についていかがか。なければ5のその他についていかがか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。